

『従好談』：翻刻と解題(二)

川平, 敏文
九州大学大学院人文科学研究院：准教授

村上, 義明
九州大学大学院人文科学府：博士後期課程 | 日本学術振興会：特別研究員

<https://doi.org/10.15017/1518338>

出版情報：文献探究. 53, pp.56-76, 2015-03-31. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：

『従好談』——翻刻と解題——(二)

本稿は、『従好談』——翻刻と解題——(一)、『文献探究』第52号)の続稿である。解題および凡例については前稿を参照願いたい。本書の書誌と著者については、ここでもごく簡単に紹介しておく。

本書は半紙本四巻四冊、享保十四年刊。享保度における学問奨励の気運に乗じて、朱子学・陽明学・古学など、既存の諸学派とは一線を画す独自の儒学論を、漢字仮名交じり文で平易に述べたところに特色がある。

著者は岩田彦助(寅齋)。秋元藩の江戸家老を務めた。万治元年六月二十五日生、享保十九年五月十八日没、七十七歳。纏まった著述はほかに伝存を聞かないが、室鳩巢の『鳩巢小説』巻下に、新井白石から聞いた話として、彦助の福善禍悪にかんする説が紹介されており、鳩巢は彦助を「頼もしき処これあり」と評している。識者の間では一目置かれていたようだ。

本稿の底本は、九州大学附属図書館読本コレクション本による。その全文画像は、九州大学附属図書館ホームページ内で閲覧することができる。

URL(http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/handle/2324/41538/yomihon0103_ky_ouhon14_i01.pdf)

川平敏文
村上義明

【付記】

本稿は平成二六年度科学研究費補助金・基盤(C)「室鳩巢の和文著述とその流布・影響についての研究」(研究課題番号:26370241)の成果の一部である。

本文

従好談巻第三目録

権	一条
中	三条
性	一条
命	二条
非常	一条「い・お(空白)」「い・う

一、權と云字は、秤のおもりなり。此おもりを、秤のさほにかくるに、其かけ所は、はじめよりは、さだまらず。かける物、おもき時は、遠く置、軽き時は、ちかく置。たゞ物の軽重にしたがひ、其つり合よき所にをくなり。されば、人の道をおこなふ事も、はじめより、かたむきに、おしかためずして、其おもき、かるさにしたがひて行ふ故に、其所をさして權といふなり。聖「：オ賢のおしへをほどこし給ふ事、皆正しき道、規矩ならずといふ事なしといへども、みづから行なひ給ふ所は、大かたは權なり。しからば聖賢も、權のあぢはひを、おしへらるべき事なれども、それを教へ給はぬは、權と云事をしへてはならぬ事にてあり。其うへ、權をあしくこゝろへぬれば、人道の害はなはだ有ゆへに、正道ばかりを、押へて、權ばかりは、かつておしへ給はず。しからば、權をば、何として知べきぞ。

まづ、其正しき道をよくおこなひすま「：ウ子処にいたらねば、おこなひがたき事なり。まづ大がいをたとへていはゞ、白くすべき筈の事なるに、又くろくして、能理もある時、白黒をくらべて味ひみて、其白き所にしたがひ、或又元来の規矩になづまずして、黒きにしたがふ。かくのごとく其はかりなす事なれば、つね体の人の及びがたき事、聖賢ならではまづ用ひがたき事なれども、又かたむきに手も付がたき事ども、きはむべからず。今平々の人の「：オ日々なしおこな

ふ事も、さだまりたるかねのとをりには、なりがた事のみ多し。かるが故に、其かるきを捨て、おもきにしたがはねばならぬ事なり。彼聖賢の、よくはかりかけ合せ給ふやうには有まじけれども、權をもちゆる所は、おなじ事也。されば、人々も權をはなる事なき所をしるべきなり。此等の間は、はなはだむつかしき所にて、筆にはつくしがたし。ひへの聖賢の其言、其行なひのうへにつめて「：オ其意味を、よく弁まへ知べき事なり。

一、時に中すると云事、是又聖賢ならでは曾てあたはざる事のやうに人々おもひもし、いひもすれども、是も亦、さやうばかりにはあらず。今日平々の人も、時中の事、一日もなくては、かなひがたし。いかなとなれば、彼人道の仁義礼智も、此時中にあらざれば、其ほどよき所を得がたふして、其道にかなはぬ也。

仁義礼智、おなふても、其道にかなはぬと云事、大きにふ「：オしんあるべき事也。まづ仁をもつて、これをいわんに、それ仁は人を愛し、したしみ、ものをそこなひ、やぶらず、人に対して人有事をしつて、おのれ有事をわすれ、家をとゝのへ、国を治め、天下をたいらかにして、人民その身をやすうし、其所を得せしめんとせんには、あまねく残る所はなかるべけれども、其愛し、したしむにも、親疎につゐて、あつきうすきのしなあり。其人有、其時有、其いきおい有。物を「：ウそこなひ、やぶらざるにも、其物有、其時有、其いきおひ有。人とおのれと相へだてざるにも、其人有、其時有、其いきおひ有。

其家をととのへ、国を治め、天下を平らかにして、其民をやすんずるにも、其家有、其国有、其天下有、其民有、其時有、其いきおひ有。是等皆、其ほどよき中をとり得ざれば、其仁おこなひがたく、しかも、おこなひがたきのみならず、其間にさへはり出来り、害生ずる事は、皆其中をとり得ぬ故也。」(5・オ)

義礼智も、中を得ざれば行はれざる事、仁に同じ。およそ五倫の間に、其道を行なはんに、其人、其所、其時、其いきおひによつて、それぐの、まさにしかるべき所をおこなふが故に、はじめよりはきわめがたし。かくのごとく、とり用ゆる所を、時に中すといひ、ゑらんで、其中をとると云なり。

しからば、はじめより仁義礼智など、名目を立ずして、只ひたすら時中とか、執中とかいひたき事のやうなれども、かくもんのみち、「(5・ウ) さやうにはかやりにしたりとて、其ほどよき所をとり得る事は、あたはざる也。仁義、礼智信、忠信忠恕等の名目につゝて、其字義、其意味をよく覚悟し、すなはち我身にあつくとり用ゆる中に、其ほどよき所をゑらぶなり。かるがゆへ、人々日々に、中を用るといひながら、其処はなはだかるからぬ事を知るべし。日々用ゆる事といへば、いとやすき事など、おもひあやまり、又かるからぬ事といへば、手もつけられぬこ」(オ)となど、のけて置も大なるあやまりなり。

彼仁義礼智信、忠孝別序信など、云もの、皆よくわがものになりて、よろづの事、其ほどよき中をとり用ゆるは、すなはち聖賢君子と云も

のなり。聖賢君子とても、外に奇妙不思議なる事あるにはあらず。堯舜禹、相伝へ給ふも此中也。彼権と云者、時中に似て、其名付る所、差別あり。よろづの事、其規矩をはなれて、其おもき方にしたがふを以て、権と云。ゑらんで其権をもち「(6・ウ) ゆる所をさして、時中、又執中と云。

凡孔子の言、或は其時にとり、或は其事により、或はいきおひにしたがひ、或は其人につゝて、皆其中をとりての給ひし故に、今其言をもちゆる事、甚以て思ひ弁へ、工夫了簡有べき事多し。たゞちに其言を用る事も、又多し。一ぺんになつむべからず。堯舜の譲り、湯武の放殺、猶以て、意味有事共也。わざとこゝにしろさず。

それ聖人の言行は、皆時中の事なる故に、其浅深厚薄、前後左右も「(7・オ) 一偏には、ちれなき故に、其言おぼろ／＼しく、さだかならぬやうなる所、多き中に、又きつと、そなはりうごかぬ所も有。聞人ころにもおもひとゞめ、やすからず、ことばにもいひのべがたき所有。此所を顔淵のふかくたんで、あふげばいよ／＼高く、きればいよ／＼かたく、前にあるかとすれば、忽然として、しりへに有とかんじられしとみへたり。然る故に、時中を能する事は、聖賢ならでは、ならぬことにてはあれども、前にも記せしごとく、今日「(7・ウ) 平々の人も、大かたは、其時によるしく応ずるやうにせねばならぬ事なれば、よくまなびて、其中をとるべき事なれども、かくもん思弁の功をつまぬ故に、大かた程よきとおもふとも、まことの中にはかなふまじき也。

道にこゝろざしのあらん人は、其所をよくたづねもとむべき事なり。
中と云事、しばらくもわするまじき事ならん。

一、よろづの事、すぎたる事もなく、たらざる「(8・オ)所もなく、其程能処を中といひ、又中庸とも云。其時にとつて、ほどよき所をとり用ゆるを、時に中すともいひ、ゑらんで其中をとるともいふ也。只中といひ、中庸と云は、程能所をさしていふ名也。時に中すといひ、中をとると云は、ちからを用ゆる所を云。是いたつて、むつかしき大事也。

彼仁義礼智、忠孝別序信も、皆其中をとり得るを至極とする也。其程能所をさして云と、時にゑらんで、中すると云、其味ひをたとへ云むに「(8・ウ)米飯のしな有がごとし。飯と云者は春きたる米を水にひたし、火を以て煮しゆくす。五味の偏なく、よく人を養ひ、たすくる事、是にしくものなし。飯を絶す時は、人飢て、其正体をうしなふなり。彼仁義礼智、忠孝別序信をはなる、時は、人として人のひとたる所なきも同じ事也。

只中といひ、中庸と云は、其飯こわからず、しるからず、程よき時は、たれが口にもかなひて、能人をやしなふ。是平常の程よき中の飯といへるが「(9・オ)とし。時に中し、ゑらんで厥中を執と云は、飯喰に稟受もとよりうすき人か、又は年老、或わかくても齒牙あしく、ぬけ落たる人、或は病て脾胃和せざる人、かくのごときたぐひには、平常のほど能飯を、くらはしめがたきによつて、水を多く増、煮すごして、しるき飯をあたふる也。是しる過たる飯は、人の口になはずし

て、其中庸には、あらざれども、くだんのしな有人にはしる過たる飯をよしとするなり。

又稟受堅実、年もわかか「(9・ウ)年もさかんなる、或はちからの業をむねとし、或は動作しげく、或はおもきを持、遠きをこへ、脾胃つよき人は、しるき飯をくらへば、吐氣ありて、しゐてくらへどもすま。ず。へりやすうして、はやくうゆ。このゆへに、かくのごとき人には、こはき飯の粒々わかれたるが、相応也。是則飯のこわ過たるは、平常の人の口になはずして、中庸の飯にはあらざれども、彼しな有人にはゑらんで、こわき飯をくらはしむるを、其程能「(10・オ)所なり。

しかれば、よろづの事、いづれはよし、いづれはあしと初よりは極めがたし。其事其時はよけれども、此事此時にはあしきも有、其事其時はあしけれども、此事此時はよきも有。又事のよからぬ中にほどよき事有は、云に及ばぬ事也。彼仁義礼智、忠孝別序信は、人としてかならず相はなるべからざる、よき事の至極なれども、それさへ其行なふに及んでは、其時、其いきをひにしたがひ、其人によつて、其まじにしか「(10・ウ)るべき中と云もの有べきなれば、それ／＼につゐて、ゑらんでとるべき事、彼飯のみにかぎらず、よろづの事に此理有事なれば、時に中し、ゑらんで其中をとる事たやすからず。はなはだむつかしきむねを知べき也。むつかしとて手をつけぬ事にてはなき所をも、又知べきなり。

一、書經に、惟精惟一にして允に厥中を執といふは、聖人相伝へ給ふ所の心法の肝要なり。此句を「(11・オ) 解せん」に、精はしらげ米の事にて、くはしとくんず。是学問思弁の功つもり、粗暴ならず精密にして、其よろしき所を多らぶと云意也。一とは、さやうの所には其理多端にして、とりしめがたきものなるを、よく分弁して一にとりしめ、みだりに他にうつらざる所を云也。允とは、僥妄ならず、真実に大せつにせよと云意也。厥中を執とは、しかのごとく精密專一にて、真実なるちからを以て、それ／＼の程よき所をとれ、かれ「(11・ウ) 白して、よくありし程に、是も亦かならず白からんとなづまされ、白してよきも有、黒して能もあり、其所、其時、其いきおひ、其人、其者、其事につゐて、其しかるべき所をとれと云意也。聖人伝受、只此執中に有事なり。かるが故に此解を書記すなり。

一、性命の事、しらずばあるべからず。いにしへより性の説種々有。或は性に善悪の名付べきにあらざといひ、或は人の性は悪なり。長大の後に「(12・オ) つとめて善をなすといひ、或は性中には善なる所も、悪なる所も混じて有と云、孟子は人の性は善なりといへり。孟子の説を以ていわんに、人の性は善なり。かるがゆへに、人のがくもんして力を用ゆる事は、外にあるものを、もとむるにはあらず。其性の善をよくおしひろめ、みつる時は、聖人にもいたるぞ、聖人も人なり。人にかわりはなし。人の性には、をの／＼仁義礼智をもとよりもちて有事なれば、それをおしひろめ」(12・ウ) みつる事ぞ、皆わが性

中の事ぞ、とをしへられしなり。まことに学問の基本にてあるべきか。但し孔子の言は性相近し、ならへば相とをし、ひとり上智と下愚はうつらずと説給ふ。此意は性と云もの、人々大かた似たるものなり。よき事にならふ人は善人となり、あしき方へならへば悪人となる。しかれば、ならひやうにて善悪とわかる。善悪とわかる、上は黒白雲泥のちがひ有て、はなはだとをく」(13・オ) ※図6 なるぞ。



図6

その中にいたつてよき生れつきの人は、いづかたにすて置てもあしき方へはうつらぬぞ。又いたつておろかにむまれつきたる人は、いかほどよき方へみちびきても、よき方へはうつらぬぞとの給へり。

孟子は孔子の道をふかく信じて、何とぞ其道をひろめたくおもはれて、孔子をかねにして説かれしに、性の事は、かくのごとくたがふゆへにや、孟子の弟子、公都子は、性善の説をいぶかしく「(14・オ) ころもとなく、覺て、いかなる故にめづらしき性善とは説給ふぞと問へば、孟子答へていへらく、我人の性を善なりと云事は、凡人々物につゐて、其性中より発り出る情に、正しく仁義礼智のはしがあらはる。」

其あらはるゝはしに四徳有からは、其の本体の性は、善なる筈なれば、性は善と説といわれしなり。

此事をひそかに按ずるに、孟子はずいぶん孔子をたつとみ、其道を天下に、ひろめたくおもはれしに、其時分（14・ウ）乱極り、戦国となりしうへ、告子がごとき性の説もはびこり、まち／＼に道をたてんとす。其中には、一きわめづらしく人のおもひつく一理くつ有事を出さねば、事なりがたききをひなる故に、性善の説を發明せられたるならん。惣じて、孟子の言は、かどだちて、かれこれへぬけ廻るやう成処有。其時にとつては、生板に釘打様にこゝろよきこたへときこゆれども、しりぞきてあんずれば、少しはさゝはる所も有か。」（15・オ）

性の事をいつの比よりか、いかなるよき道理や有けん。孔子の性相近し、ならへば相遠し。たゞ上智と下愚はうつらずと云言をばのけ置てこれをとらず、孟子の性は善なりと説れしを、性の本意となし来れり。然れども、善と斗いへば、其中にあしく生つきよからぬ者の、善事にかつてうつらぬ者有故に、彼性善の説にさゝはり、其所をいひわけがたき故、氣質の性と云事を發明して、本性は善なれども其性を受る（15・ウ）氣質に善悪有。かるが故に学問思弁し、能教を得て其氣質のあしき所をためなをせば、本性の善はもとよりわれに備り有、人の善悪は性によつての事にはあらず、氣質によるとなり。

いかさまにも、さもあるべき事のやうにきこへたり。しからは孔子の性相近し、ならへば相遠し、たゞ上智と下愚はうつらずと説給ひしは、

いかにといへば、孔子の説は氣質の性の事なり。本性の事にあらずといふ。かくのごとく説きた（16・オ）りて、性善と云事、今の世の常規となりて、性を善と云より外には、たれゆびさす事もなし。若性の事、善の外の説有書をばとりあげず、何とぞいふ者あれば、異説と称して耳をふさぐほどなれば、今其説に筆を贅すまじき事か。

然れども、周人世碩と云儒者、養書と云書造りていへるは、それ人性には善あり、悪ありとなり。且孔子の門弟子宓子賤、漆雕開、公孫尼子などゝ云人々も皆世碩と同意也。今其書説はたえて相伝はらず。孔子も同（16・ウ）【絵】（17・オ）※図7意とは見えたれども、善あり悪ありとは、わざと説給はずして、相近し、習へば相遠しと説給ひし也。実は、性善なる人は捨置てもよくなり、性のあしき人はずいぶんをしへみちびきて、よき方へはうつらぬ故に、上智と下愚はうつらずと説給ふと見えたり。今一事、一芸を習ひ、又は賤しき仕業習ふ者も、其器量有者は、幼少時、又は始めて取かゝる時、もはや各別の体有も有、何とも埒明ぬも有。器用、不器用、則性の善悪か。



図7

孔子あさはかに説給はず、希にの給ふ。皆深き意味也。孟子程の人な（17・ウ）れば、孔子の意味をばよくし

もひとつの了簡あらん。それをいかにと云に、真実のとをりに人の性には善あり、悪ありと説きかせたらんには、およそ人々わが好む事は自棄するがくせなれば、何ぞあしき事を人が教訓する時、むかしより賢人のいわれしは、人の性には善有、悪ありとなり。われらは不幸にて悪性にむまれ付たり。もとよりむまれつきなれば、ぜひに及ばずなどゝいひて、をしへもいましめをもこばみ「18・オ 用ゆまじ。人の性は善なり。堯舜も性は同じ事也。何とぞまなびて聖賢にもいたれよと教ゆる方しかるべしとおもはれて、性善の説をこしらへ出されたるならん。いか様にも一理有事なり。

宋朝の諸儒は、大きに孟子の意にしたがひて、性善の説のかたふ人せられしが、論語に性相近し、ならへば相遠し。たゞ上智と下愚はうつらず、と云孔子の言有が性善のさまたげになるが故に、孔子は氣質の性を説給へり。本性は善に「18・ウ して理なりといへり。

そも／＼氣質をはなれては、何によつて性と云事をいわんや。性の事、其実をせんぎすべきにてはあれども、人の道といふもの、とかくきつとおもひ立てつとめねば、まことの人と云ものにはなりがたし。既に其志ありておもひ立てつとむる上からは、たとへ性悪ぞためなをさねば、人とはならぬぞとこゝろへたりとも、又は性には善悪の名はなきもので、こなたよりこしらへやう次第ぞとおもふも、「19・オ 聖賢の教訓にはたがへども、其身きつと思ひ立てよくつとめならはゞ、善人とならん処さまたげは有まじ。

たゞまなびつとめぬと云事が、にが／＼しき事也。今日務の急用にあらざる性の事は、大方にして置べき事か。孔子のまれにの給ひし意味を知べき也。

一、命の事、孔子五十にして天命を知との給ひ、又命を知らずば、君子たるべからずとの給ひぬれば、甚かるからぬ事、人としてはかならず知「19・ウ るべき事也。命と云は 則天命の事なり。天と云は自然なる所の名なり。蒼々たるそらを云にあらざるなり。命は令のごとしとて、人がひとにものごとをいひつくるを令と云。天命のいたる事それ／＼につき命を下すとまづこゝろ得べきなり。

しかれば、善をする人にはよき事を命じてよくなり、悪をなす人にはあしき命を下してあしくなる筈もちろんなり。されども、よき事する人も不幸にて、しかも其身のみ「20・オ ならず子孫も繁榮せず。あしき事する人も 幸有て、しかも其身のみならず子孫もさかゑゆくも有。かやうの所よく弁まへ知るべし。天道はいたつておほやけなる事にて、今人の物ごとをあてがふ様にはあらざる也。

かるがゆへにしるべし、天より其人は是程の善をする間、是程の能事をあたへん。此人は是程のあくじをする間、是程の凶事を下さんなどゝ有事にてはなし。又善事なす人の 則よく 成も有、其余慶子孫「20・ウ にいたりて栄ゆるも有。善事有ても、其身も子孫までも其しるしなきも有。悪事有人の 則其身にむくふも有。子孫にいたりて其余殃のしるし有もあり。

つね体の人の善は、ふかからぬ故といわんか、さにてもなし。聖賢君子、其時にあわざれば甚不幸なり。さやうの不幸、十に一二斗もあらば、何とぞ理屈も有べきに、いにしへより聖賢君子、不幸にして時にあはざるのみか、大難に逢ひたる多し。是は人々大に「21・オ不審有べき事也。

爰に其不審をはらす事有。易に、命は有生の始めにさだまるといへり。此意は人々生れ出るより、生涯の中、或は寿夭榮辱、富貴貧賤等の事、其人其人の骨にむまれつくとなり。其骨の中に生れ付て有故、其身の徳は聖賢君子なれども、夭死も、辱めの来るも、貧賤にて朽はつるも、いかんとも力に及ばぬ事也。或又悪逆無道の至極なる者も、其骨の中に富貴寿榮なるべき所生れつきて有時は、生涯難にも「21・ウあはずして、富貴をたもつ也。子孫のよくなり、あしくなるは、其子孫どもの骨の生れ付次第也。是にて孔子の不幸、彼盜妬が幸有しも了簡有べし。榮枯の子孫に及事も埒明事也。

然ども、此事甚意有事也。若それ、人々其骨に生れ付て有所を今から知事なるべき事ならば、或は其生付大幸有べきならば、無益の戒謹し、恐懼して、心をいたましめんよりは、只ひたすら我欲心のまゝに身をもたんか。若又其骨のむ「22・オまれ付あしくば、是又戒謹恐懼も益なき事。但し其骨の生付、少しも先知するは、かならずならぬ事也。されば天下には天下の法度有、国には国のおきて有、家には家の定め有。其根本は畢竟、勸善懲惡の二つなり。

くわんぜんとは、善事をば褒美し、すゝめたてゝ善をなさしめる也。てうあくとは、悪事をばいましめこらして、悪をおさへとむる也。かるがゆへに悪事する人はつみをかふむる。善事する人は「22・ウあげ用ひらる。是則其しるし有也。それゆへに悪事は、したくてまづはならぬ事也。善事をなしてもゑらびにももれ、しる人さへもなき時に、大ていはいきどをりをふくみ、うらみをいだくなり。其時命を知る人は、皆命にゆだぬる故に、うらみず、いきどをらぬ也。其よく命を知る時は、其幸ぞ、不幸ぞ、貴きぞ、賤しきぞ、とめるぞ、貧しきぞ、と云所には、はじめよりかつて以て心をよせず、目を附ず、只人の人たる道をまつ「23・オすぐに行なふのみなり。

人のひとたる道と云は、仁義礼智信を君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友の間に行なふ事也。其行なふ所を忠孝別序信と云。是やすき事やうなれども、彼天命をよく知たるものならでは、なりがたかるべし。もしあしくこゝろへて、命は天にありとて、つゝしみつとめずして、命のいたるを待事にては、さら／＼これなき事也。それゆへ命をきる者は、岩墻の本にたゝずといふいましめ有。「23・ウ我力量の及ぶ程は、つゝしみつとめつくしての上は、命次第にまかせ置管の事也。是こそ命を知りたる所なるべけれ。

一、或時、所用ありて人の家にいたり、事おはりて後、其庭に出て、かなたこなたを見廻りに、傍なる所に蟻道をたてし事、其幅五六寸許、長さ十余間。蟻の往反する其数、幾万億と云事をしらず。相知り

たるかとおぼしきは、たがひに笠をかたむくるかと思ゆるも有。相知らざるにやあらん、見そらしてゆく」(24・オ)も有。食物など見へし品を一蟻して持てるも有。或は二蟻、三蟻、五蟻、七蟻、乃至十蟻、二十蟻など、ちからをあわせて引行。或はうばひ引あひてあらそひ、追も有、にぐるも有。其体よくも人の群集して、かまびそしくせりあふに似たるものかな。

いか様にも蟻も天地の間のひとつの小虫なり。人も又、天地の間のひとつのはだか虫なれば、其しわざの相類するもことわりかなとおもひて、しばらく見居たる所に、其家の」(24・ウ)下男一人、そこを通り



図 8

か、心をつくし、身をくるしめ、つくり出し、土かひそだてし菌菜どももみな、ありの為に葉をそこなはれ、根をうしなひし事よ。それ前庭の憂へ、後菌の害、是にしくものなし、とてをどりかゝりて、かたはしよりふみころす。

しが、立どまりていひつるは、さてもにくき蟻どもの多さよ。わが主人のわきて寵ぜられし、彼樹木は是が為に枝かじげたり。ことに愛めされし其花草も、かれが為に葉しぼみたり。且われいま斗

蟻どもおどろ」(25・オ)【絵】(25・ウ)※図8きさわぎてにげんとするを、追かけ追廻はしてふみにじる。或は東へはしり、西にかくれんと、はたらけば、男も亦膝いからかし、すそまくりあげ、かしこにふみつけ、こゝにふみにじる。かるがゆへに彼蟻ども、大かたは皆ふみころさる。其中に、石にへだしり、穴にはさまりて、わづかにのがれさりしも、或はかしらふみひしがれ、或はあしふみをられて、命ち斗ぞのがれたる。

こゝにおみて、われ感慨あさからず。それ命は有生の始めに定まるといへる」(26・オ)なれば、人々も皆をのの、其命が有生のはじめよりそなはり有なん。人の命がかくのごとくならば、蟻の命もなんぞことならん。しからば此ありどもが初め生ずる時、今日彼男にふみころさるゝ筈の命を、各受てや生じけん。はなはだ多き蟻どもが、をのの、同じ天命をうけて生じたるも、まことにめづらしき事かな。

それにつみていわんに、そもゝ人として水難火災にあふ時は、数千万人も一時にほろびうせ、あるゐは疫氣類病にかされて」(26・ウ)一邑二邑もならび死す。或は彼趙の兵卒四十万あるに、をとし入れられてころされしたぐひ、和漢ともにありし事也。其殺されし人々は、有生のはじめに、其事によつて、其死すべき天命をや受たりけん。其人々の中には、仁義礼智に心身をよせ、忠孝別序信に粗かなへるもあらんか。或また不忠不義、暴悪無道なるもありなんか。其よきひと、あしき輩の差別もなく、おなじやうなる天命を受たりしも、にが

しき事なり。

されば其命と云者、「27・オ いづかたよりくだしあたへたるぞや。彼天よりくだすか。天はいたつておほやけなりとはきゝつれども、あまりに物にかまはぬ事、などゝおもひしかども、まゝ思ひめぐらしてみれば、□□さまにも、天地の間は廣大なる事なれば、其間の人も物も幾万億と云事しらるべからず。ましてむかしより、生々化々してたへざる事なれば、一々に其命をくはしくしらへ入れがたき事、とかくおろかなる身は弁へがたしと、むねふくれて家にかへりぬ。

其のち、「27・ウ 或書を見しに、其たぐひ事共委しく論じてをもしろき事有。其意にいへらく、およそ人おのの命は、其骨に生れ付て有故に、富貴貧賤、禍福天寿のたぐひ、のがるゝ事あたはずして、生涯は其命のごとくに成行事なり。然ども、爰にまた国命とて、国にも命あり。彼の人の命は、其国の命にかつ事あたはざるがゆへに、人の命は国命にひかれてやぶりする也。水難火災、類病兵死のたぐひは皆国命による事なりと有。

此書を見て、初にふくれし胸も「28・オ ひらけたりし。孔子も天命の事は、はかどくしくは説給はぬと見へたり。其説給はぬ所こそ、まことに聖人にて有し故ならん。はなはだ意味有事を弁へ知べきなり。しかるにかくのごとく記せし事は、其罪のがれがたからんか。
一、凡世俗のくせにて、平常の事は悦ばずして、常にあらざる異奇なる事を悦び、かりそめに立よりのもりがたりにも、めづらしき

事を聞及び、又は書物にても、見出して物がたりのたねに、たくば

へ「28・ウ 置なり。

但し俗人のみにもあらず。いにしへの大儒、文吏、大智、博識も、異事を専らつたへ置し事多し。いかなる故ぞと其根本をたづぬるに、第一には、いにしへの聖人は、人倫をはなれたる奇妙有事を云たてんとて、あるひは悪人が天をやぶりしを、聖人やがて石をねりて天の破損をつくるひ、猶かたぶかぬ為に、亀足をきりて天のつつぱりにかひしたぐひ、又燕の卵をのみて懐胎して聖人をうみ、或は「29・オ 【絵」



図9

「29・ウ ※図9 大人の足跡を見て、はらみて大賢を産しなどゝ書のせ置て、すへの世の人を迷はしむる虚言は、皆此聖人大賢は、出生たゞ人にあらずとおもひ入させん為の謀計ならん。

第二には、文勢の拍子にのつて、人がおもしろがるやうに書たるならん。其文書し時はかりそのの戯言ならんずれども、末世になりては、久しきむかしの事たれ。其実事を云べき証拠人もなければ、思ふまゝに虚言をいひすませり。かるがゆへに其後の「30・オ 博学知者も、是を実事とおもひさだめて、猶そのうへを潤色附会して、終に万代不易なれり。しかれば、今

夫ひとの道を行なふと云は、仁義礼智信を君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友の間におこなふ。是則忠孝別序信の根元なる事は既に本書に記す。凡よろづの事ごとく五倫にかゝるゆへに、筆にもつくしがたし。此書には日用ちかふして、いたつてひきゝ細事をあらゝ書のす。是万一たかきのぼらん階梯「？・おともならんかし。

君

一、いにしへはいはく、君たる事かたしとなり。まことに人にかみたらんは、一しほやすからぬ事也。下ざまなる人は、たとへ賢人君子の徳ありとても、其下にかゝる所の者すくなきゆへに、只其ひと善徳ありといふのみなり。かみ君たる人の善悪は、其下にかゝる者多し。かるが故にはなはだ大切の事也。

若其君上の「？・うくらゐにはこりて、それを以てこゝろをこたり、身をやすふし、威をふるひ、樂みを極めん事、甚天道にそむき、人望にもたがひなん。かみたる道を厳しくつゝしみ、つとむべき事専らなん。

一、国家をおさめんに、其の本末前後をよく弁へ知べき事也。それまづ人を知と云事、政道本なり。其主いかほどりこん發明なりとも、よろづの事ひとりしては、いかにもかなふべからず。いにしへ「？・お聖賢の君は、よく人を知りて補佐の臣を得て、しかふして後、よく其家

国を治め給ひしと也。しかれば其家の大職をとる者を、まづよくゑらび、其然るべき人を得て、万事を吟味しきわめて後、事を行なはしむる時は、其下にしたがひつく諸司諸職の輩も皆、其大職ゑらびあぐる事なる故に、大職の人正しければ、諸司諸職正しく、大職の人正しからざれば、諸司諸職も正しからず。かるが故に大職のひとをよくゑらんび用ひん事「？・其根本也。

聖人の、ひとを用ひて平治ありしはいふに及ばず、いにしへよく用ひられしは、齊の管仲、秦の百里奚、越の范蠡、後漢の諸葛孔明のたぐひなり。用ゆる事あたはざりしは呉の伍員、楚の屈原、燕の樂毅、楚の范増のたぐひなり。よく用ゆる時は国をさまり功業をとぐ。用ゆる事あたはざる時は国みだれ、いきおひをよはめらる。其外用ゆまじき人を用ひて国をほろぼし、家をうしなひたるためし「？・お猶多し。かるがゆへに人をあげ用ゆる所、はなはだ味ひ有。

凡国家のおとろへみだれ、失なふ事、大かたは其家の大職とる人より起るなり。其人をしらずして国家をゆだねまかせんは、はなはだあやうき事也。それゆへ、ひとのこゝろの根元をよくためし知べき事第一也。其大職の人の心根あしきも、はじめは大かたはつゝみたくばへて、根元の病ひをあらはさねども、既に其主人ゆるして、よろづ其ひとに「？・うまかせぬれば、もとより持病有人は、もちろんさしおこる。

さやうの病ひなく大かた能人も、がくもん思弁なく、かへり見つゝ

しまざれば、みづからおおるぞ、をこたるぞとはおぼえずして、いつとなくわがまゝ出きたりて、つゝに其主の国家をみだし、うしなはしむる事なり。其主ゆだんなく、其人かへりみつゝしむやうに、こゝろをつけたき事也。大職の人、おごる時は、其下に有諸司諸職もうわかさに「s・オ」をさへられて、ちからをつくす事あたはざるなり。かゝるがゆへに、大職の人をばよく吟味有べき事也。

しかれども、其所にも又味ひあり。其職には置ながら、其主人の底意にへだて有て、其会釈ちがひ、いふべき事、しらすべき事も、かくしへだてぬれば、大かたよき人も内心にいきどをりをふくみ、自然ともひきしりぞき、大かたの事、表向ばかりはする事有体に似ても、底のこゝろは、はなるゝなり。「s・ウ」こゝろはなるゝ時は、其職に置たるかひもなし。

かくのごとくなるは、其主より人をあしくこしらゆると云ものなり。まして其人、忠信をもつてつかふる処をして、あしくあてがひ、又はぬきんで用ひざるは、不明不智のいたりといつべし。さやうに忠信有ものは、用ひられざるをば、いろにも出さぬ故に、いよ／＼見ちがへある事なり。

されば政道の根本は、ひとをしるにあり。若又其職にあらざる發明才覚ある「s・オ」人にまよひて、其心根をも極めしらずして、ひそかに其人を大儀に用ひては、むかしより国家みだれ、うしなはざるはまればなり。其ひと決して其器量有事をよく知るにおゐては、はやくあげ

用ひて可也。ひそかにもちゆる時は其害多し。其人若奸佞ならんには、其主おぼへずして奸佞に引入らるべし。

人を用ゆるに、其人のこゝろを知る事重要也。「s・ウ」しらざる時はうたがひ多し。上うたがへば下もまたうたがふ。かくのごとくなれば上下相へだゝる也。既に其職にをくにおゐては、其人のもちたる所の力量をつくさすべし。用ひやうあしければ、其人其ちからをつくさず。しかれば、をのづから職にかなはぬ体にも成行なり。

それ明主の、人をもちゆるは、良工の、材木をもちゆるがごとし。長きみじかき、ふときほそき、すぐなるゆがめる、こわき「s・オ」やわからなる、それ／＼にかなへる所へつかふ故に、木として一本もすたるはなし。一しなの木を、いづかたへもつかふ事は、ならぬものなり。ひともしそれ／＼の得たる所と得ざる所有。得たる所へ用ゆれば、よく其用に叶ふ。得ざる所へ用ゆれば、其用に叶はず。一人して何もかもする事はならぬものなり。

主よく人を用ゆる時は、おの／＼其職にかなひて、下にいきどをりうらむる人なし。よつて「s・ウ」其下幾千万人にも、皆其主の人なり。これ、こゝろより服する事也。若用ひやうたがひぬれば、下いきどをり恨る人多し。しかれば、うわべはしたがふに似たりとも、心はなるゝ故に、其下に幾千万人有とても、皆其主の人には、あらざるやうになりゆく事なり。

いにしへ殷の紂王を独夫紂といひし事、正しく中華の天子にて有つ

れども、人のこゝろはなれたりしを以て、かくはいひしとなり。」(8・オ)

一、凡君としては、穆々として威厳なるを以てよしとす。ぼく／＼とは、あさはかならず、奥ふかくして、たやすくはかり知がたき所有をいふなり。いげんとは、をのづから位ありて、あなどりやすからぬ体をいふ也。是人君の徳そなはりたる所なり。

しかれども味ひあり。あしくこゝろへぬれば、あさはかならず、おくふかくせんとて何事もはか／＼しく埒をあけず、善悪是非の事をも、いひ／＼もわかたぬは、穆々をこしらへたるなり。はなはだ非なり。

まことの穆々と云は、もとより其徳あるが故に、をのづからものとあら／＼しくおしきわめず、よろづの事、わが心中へふかく受入てなし行なふ。是は其徳が外へあらはれ出たる所なり。かつてこしらゆる事にあらず。威厳と云は、身の行ひよく、心の中たゞしければ、其徳をのづから外にそなはる所なり。是又、かほくせあしく、きげんよから／＼せず。人がものをいひ出す事ならざるやうにこしらへ、なす事にては、さら／＼これなき事也。

かやうのさかひ、おもひあやまる事多きと見へたり。惣じて、内よりのをのづから外へあらはるゝはよし。こしらへたるは論ずるにもたらず。

みづから好み、又にくみ嫌ふ事も、遠慮をめぐらすべき事也。かみ

の好む所をば下もまた好み、上のきらひにくむ事は、下も又／＼きらひにくむやうになりゆく事は、皆上下のいきをひなり。しかれば、上たる人、わが好むところ善事なりとも、遠慮をめぐらすべき事か。わがにくみ嫌ふ事、大かたよからざる事なりとも、是また遠慮う



図 10

すくして、片むきに嫌ひにくむも、いかゞあらんか。かやうの処をふかくおもひめぐらすも亦穆々のたぐひならんか。

下へいひくだす令の事、
是よく思弁あさ」(10・オ)【絵】

(10・ウ) ※図10かるまじき事也。其遠慮うすくして、只

是がよきとばかり思ひて令を出しても、其事なしとげがたき事も有、やぶれやすき事も有、さゝわりおこる事も有。其間をよく了簡べき事也。わがつねに好悪する所と号令の所とたがひては、下かならず是を用ひず。かるが故に、下へ号令すべき事を、われまづよくつゝしみまもりぬれば、号令をくだすに及ばずして、下をのづからよくしたるがふ事」(10・オ)なり。号令にて禁止せしよりは、其主の成功すぐれたり。号令しげきには、あやまつ事多かるべし。

一、奸佞なる人をちかづけ用ゆる時は、其おのれがこゝろにたがふ人

をば、何の^{ナニ}ともあらざるに、かならず讒を行なふ事、むかしも今も
おなじ事也。奸人^{ウラシメ}は、其讒言^{ザンゴン}あらにはいわず。あらはにいふ時は、
大かたの主人もころ付て、かれが其人をにくみて讒^{ザン}するぞと「¹³・ウ
おもへば、用^{モチ}ひざるも有^{アリ}。彼浸潤^{カクシシユン}の讚^{セン}、膚受^{フシユ}の懇^{コン}と云事、智^チひらけた
る明主^{メイシュ}にあらざれば、よく迷^{マヨ}はさるゝなり。

浸潤^{シシユン}とは、物^{モノ}を水^{ミヅ}にひたしうるをす事也。たとへば干物^{カンブツ}などを当分^{タウブン}
水^{ミヅ}にひたしても、内^{ウチ}へはしみいりがたし。けふもひたし、あすもひた
し、いくたびもひたしぬれば、終^{ツキ}には内^{ウチ}迄^チうるおひ通り^{トウ}いるなり。讚^{セン}の
字^ジは、しこつとよみて、讒^{ザン}する意^イ也。其讒^{ザン}する事、こゝのはしにては、
少^{スコ}しいひ廻^{マハ}し、かしこのはし「¹²・オにては、ちといひ廻^{マハ}し、月日^{ツキヒ}を
かさねていくたびも其讒^{ザン}を行^{ヨコナ}ひ、或^{アルイ}はまた、かへつてほめあげ、其
人^{ヒト}のかたぶどの体^{テイ}にもてなして、何^{ナニ}ぞ其人^{ヒト}の不得^{フエテ}手にて、やがてしそ
んずべき職分^{シヨクブン}へあげ用^{モチ}ゆるやうにいひ廻^{マハ}し、つゐには其所^{ソコ}にて落^{オチ}いる
やうにし、或^{アルイ}はおのれ、言^{コト}を出^{イダ}さずして、其人^{ヒト}に内^{ウチ}々^{ナナ}よからぬ方^{カタ}より、
あしくいひ出すやうに仕廻^{シマハ}し、或^{アルイ}はおのれはほめて、主人^{シユジン}の方^{カタ}より
ころろづきて、とがめおとす「¹²・ウやうに仕廻^{シマハ}すが故^{ユヰ}に、大かたの主^{シユ}
人の、よほど力量^{リキリヤクアル}有^{アル}も、此浸潤^{シシユン}の讚^{セン}には、いだし入^イらるゝなり。
膚受^{フシユ}の懇^{コン}とは、膚受^{フシユ}は、はだへにうくる意^イ也。懇^{コン}も亦^{マタ}しこちうつた
ふる意^イにて、讒^{ザン}の事也。この讒^{ザン}のしかたは、其主人^{シユジン}の身^ミに針^{ハリ}などをさ
れて、きつと覚^{サト}ゆるやうなる所、主人^{シユジン}其言^{コト}を聞^キては、みづから脇^{ワキ}下に
汗流^{アセナガ}る事^{コト}よりいひ廻^{マハ}して、讒^{ザン}すれば主人^{シユジン}も身^ミぶるひして、真実^{マコト}に其讒^{ザン}

を請^{ウケ}いるゝ事なり。

奸人^{ウラシメ}の、浸潤^{シシユン}の讚^{セン}、「¹³・オ 【**絵**】「¹³・ウ ※**図**II 膚受^{フシユ}の懇^{コン}を行^ヨなふ
事、はなはだおそろしき儀なり。主人^{シユジン}たらん人、つねによく学^{マナ}び、事^{コト}
のぞんでよく思^シ弁^{ベン}せずんば、彼術^{カクシツツ}におとし入^イらるべし。ゆだんあるま



図 II

じき事也。

一、いにしへより、女と宦^{クワン}
官^{クワン}とに政道^{セイダウ}をいろはしめ
て、其国^{クニ}をみだし、其家^{イヘ}を
うしなはざるはまれなり。

いかなる故^{ユヘ}ぞなれば、女は
いふに及^ヨばず。宦官^{クワン}は
政道^{セイダウ}にかゝる職分^{シヨクブン}にあ

らず、わが身^ミのために其主^{シユ}の心^{ココロ}にかなはんとして「¹⁴・オ 朝夕^{アサユフナレ}馴^ナした
しむものなれば、人主^{ジンシュ}たる人は、はなはだこゝろ得^エ有^{アル}べき事也。たと
へ其輩^{トモガタ}の中^{ナカ}によき人有^{アリ}とて、政道^{セイダウ}はいろふべき職分^{シヨクブン}にあらざる也。
一、人主^{ジンシュ}たる人、下^{シモ}のいさめをよくうけいる事^{コト}第一^{ダイ}なり。まづ大体^{タイタイ}、
其主^{シユ}へいさめをたてまつる事、一朝^{イツヤウ}一夕^{イツセキ}かりそめの事^{コト}にはあらず。み
な其主^{シユ}の為^{タメ}に心^{ココロ}力^{チカラ}つくしくて、最早^{モトマ}おしとゞめがたき事^{コト}ならざれ
ば、いさめがたきいきおひ「¹⁴・ウと知^{シル}べし。しかれば、こばみふせ
ぐ事は有^{アル}べき事^{コト}にあらず。いさめると云は、其主^{シユ}のあやまり、しそん
ずべき趣^{ソムネ}か。あるひは、こゝろむきあしきか、行^ヨなふ所^{コロ}よからざる

か。或は、奸暴邪佞の輩を用ゆるか。畢竟其主の非をあぐる事ゆへに、大かたの主も、或はいかり、いきどをるはつねの事なり。

されば、こゝろざしあらん主は、下たる者いさむると見るならば、其事におゐては、かれがこゝろ忠義なる事をはやくさととりて、よく受^レ（15・オ）いるべき事也。たとへ其いさむる人、才智ともにあさきものなりとも、其一事におゐては忠義なり。主人よくうけいれんと、一通おもふといふとも、皆我非をあげられ、すきたる事はとどめ、いやなる事をすゝむる事故、つねによくもん思弁なくてはかなふまじきなり。

いにしへ、いさめをよくいれ用たる主、漢の高祖、唐の太宗を始め、皆よく天下国家をさめられしなり。其外、いさめをふせぎいれざる主、（15・ウ）国を失ひ、家をみださざるはまれなり。凡わが智をたれりとして、人の智を用ひざるは、いたつてちいさき事也。人々の智をとりてもちゆるを、大智と云ものなり。いさめをいれ用ゆる処、則人の智をわが智にする所なり。

一、威厳、をのづからそなわりたるは善。それも過ぬれば、下のしたしみすくなし。

一、慈恵をもつて下をすくふべし。すくはざれば、かみとなれるかいなし。然ども、慈恵の名に（16・オ）まよひて、前後をわきまへずして、只慈恵々とかたむきになづめば、懲悪の政をみだる。一、和にあらざれば、下のしたしみなし。されども、くわにながるれ

ば、上かるふして下おこる。

一、功あるを賞せざれば、功有人のいきどをるのみならず、それにあづからぬものも悦ばず。賞せまじきを賞すれば、功ありて賞せしもうすくなり、功ありて賞なき人も弥いきどをる。（16・ウ）大功に賞すなく、小功に賞多きも、其害又おなじ。

一、あらたに功有に、ふるきあやまり有しを以て賞なきは、勸善の道にさまたげ有。一事にあやまり有とも、一事に功あらば、賞有て可ならん。

一、罰すぎぬれば、ひとのこゝろはなる。しかれども、かならず罰有べきを罰せざる時、政道本意をうしなひ、家法正しからず、人々もまたいき（17・オ）どをりて、上をかるしめ、法をやぶる事多し。

一、上下遠ければ、下の情をしらず。情をしらざれば、うたがひ多して、人の善悪わきまへ知事あたはず。しかれども、なれ過れば上を恐れず。

一、其家の代々なり来りし家風、大かたくるしからざる事は、ふるきにしたがひて可ならん。さしてよき家国ともきこえぬも、代々の成来りを用ゆれば、大かたみだれず。代々の風とおもへば、大体の事は人そむかず。新規事をば、（17・ウ）能吟味をとげての上の事しかるべし。しからずんば仕そんじ多からん。

一、奸佞なる人をちかづけ用ゆる時は、おのづから良臣はしりぞきさうり、奸佞すゝむ。良臣をよく用ゆる時は、をのづから奸佞しりぞきて

忠臣すゝむ。是自然の理なり。

臣

一、いにしへいわく、臣たる事安からずと。まことに人の臣の道をつくしきわむる事、かたから「18・オ」ずといふべからず。其家、ひさしき人も、あたらしく来たる人も、志しをたて、忠義ならんにはかわり有べからず。禄受るよりして、我身はわがものにあらず。其主にうちまかせ置筈と云事を、よく了簡有べき事也。大禄、大職、小禄、小職といふとも、おのれをつくし、忠義を以て奉仕する道におゐては、こなたより其勤を増減する事はあるべからず。然ども、わが職分をさしこえたる事は有べからず。若又、職分程の「18・ウ」事を行ひ得ぬは、甚恥なり。此等の間をよく思ひわきまふべき事なり。

中華には、諫官ありて、其君の非をいさむるなり。既に其官にそなはれば、たとへ心にいさめを好まされども、いさめねばあたわぬ事なり。また其官にあらざるも、志し有人は、其君のおもむきにより、諫書を奉るも有。是中華の国風なり。吾国には、諫議の官もなく、惣じて、下としていさめを「19・オ」奉事は、甚過分推参なるやうに成来り、また主人たる人も、下のいさめにしたがふは恥なる事とおもへり。かくのごとき風俗故、いさめを奉る人まれにして、いさめをうけ入る主人もまれなる故に、明君も出来がたく、良臣もあらはれず。是は国風なるがゆへに力に及ばぬ事なり。

其家におもき職分有人は、たとへ身はそこなわれ、子孫もほろぶとも、其おもむきに「19・ウ」りて、直諫も有べし。しかりとはいへども、其所には味ひあるべし。其時、其人、其いきをひをはからずして、此事は只かならずいさむべき筈なりと、一偏によりて直諫する時、其身のそこなわるゝは、もとり覚悟の事なれ共、其いさむる事の用ひられず、とりあげられぬのみならず、其事後々迄も其いさめゆへに、害出来事あれば、なまじひにいさめざるよりもおとれり。かくのごときさかひを、よく分弁「20・オ」していさむべき事なり。

いさめの中にも風諫はさゝはり有まじきか。風諫と云にもしなあれども、大方をいわんに、かしこの事をいひて、をのづから愛のあやまちをすくひ、その事をかたりて愛のやぶれを補はしめ、また何となき事云出して、其主みづからわが身におもひあたりて、其事をあらたむる事は、いさむるとはしらせずして、おのづから其事をすくひ直すたぐひなり。風諫「20・ウ」をよくなしおこなへば、其功しすくなからず。はなはだこゝろがけ有べき事なり。

一、風諫をなし行なふといふとも、其主世智かしこくて、とかくいさめをこばみいれざるこゝろある時は、其風ずるをきゐては、やがていさむると云事をさとりて、かれがかしこをかたりて我をそしる、そこをいひて我をなじるとおもひ、又いたくおもひあたる所をのぶれば、かれを以てわれをおびやす。それを「21・オ」以てわれをおどす。中々かれにわれはそしらるまじ、なじらるまじ、かつてをどされおびやす

されまじとて、其いさめをつよくふせぎ、却て其人をにくみへだつ。かなしきかな、其主のためにちからを入、こゝろをつくす忠義を知らざる事よ。かくのごとくならんには、臣たる者もいかんともなすべきやうもあらず。そのいきをひにて用られまじきならば、彼負薪の憂へ



図 12

と名付たる病ひを以て、身を退くに」(21・ウ) 【絵】(22・オ) ※図12 しく事はなし。されども、それさへ世の風俗にて、口きゝの者共が、其人は此家に是程のすじめ由緒有。此人はあらたに來りたれども、これ程の恩愛厚くうけたる身なるが、いまだ年も至極せざるに、よきかげんに引しりぞきて、身を安じ樂みをなさんとするは、有べき事にもあらず、などゝいひ立てるによつて、其主も聞て、たやすくはしりぞけず、たとへば羊の角のまがりたるを、まがきなどに引かけて、あと」(22・ウ) へもさきへもはたらき得ざるがごとし。

但し、奉仕する身の祿のすくなきぞ、職のひきゝぞなどゝて、はやく退かんとするは、あやまりなり。主人より祿をうくるが故に、妻子をはごくみ、従者をやしなふ。是皆主君恩なれば、こゝろをつくし、身をいれて一日多くつとめはげむべき筈の事也。又はやく退ぞひて、

やすみ樂んとおもふも、もとより非なり。其樂と云もの、只ひま過たるには、却てたのしみ」(23・オ) すくなし。得がたきいとまを折ふしに得て、友にもまじはり、花月にこゝろをよせたるは、まことにたのしきわざならん。

それ臣たらんには、いろ／＼むつかしき品有中に、まづあら／＼は件のごとくなれども、畢竟は君、君たらずといふとも、臣以て臣たらずんばあるべからずとあるなれば、君はいかやうとも、それにはかはらずして、只臣の臣たる道をつくし、まことをもつて奉仕するより外は有まじきならん。」(23・ウ)

父子

子を養育する事、こゝろへあるべし。子のあしきは生れ付もありといひながら、父あやまちも又多し。子の教は孩提に有と、北斉の顔之推と云人の家訓と云書にかゝれしごとく、年たけての教訓には害有事多し。幼少の時見習はせ、きゝならはせしめたる事は、其子一生はなれず。ちゝ書をこのめば、其子もをのづから書をとり」(24・オ) 【絵】(24・ウ)



図 13

をとり」(24・オ) 【絵】(24・ウ)

※図13 あつかふ。父芸術を好めば、其子もまた其事をなす。父酒色を好めば、子もまたそれにならふ。子其事にふけるをも制する事あたはず。

しかれば、教訓をなさんよりは、父先だつてよき事をするにます事はなし。子父善をせむれば、恩をそこなふと孟子の説れし。善をせむるとは、あしくこゝろへて行なふ所をいひとゞめて、よくさせんと、其理をいふ事也。孟子は匡章と云者、父をいさめて、父に悪まれたるにつゐて「25・オ」説かれし事なれども、父子の間たがひに善をせめざる事はおなじ。

しゐて教訓する時、父子のあるだは恩愛が根本なるを、其根本あしくなり、其したしみるすく成なり。かるがゆへに、いにしへは子かへておしゆとて、人の子をばわれおしへ、わが子をば人をたのみ教へさせしと也。子に教ゆる所こゝろへ有べし。父子といへども、生れつき種々かわり有て、得たる所、得ざる処、好める所、嫌へる所、父子格別なるに、是非とも「25・ウ」わがすきのごとくになれと子をせむべき事にはあらじ。其子の生得をこゝろへて教べき事也。

且それ、父存生の中は、をそれて父の意にしたがふやうにはあれども、子が元来好まぬ事は、父没して後は、やがて子のすきにするなり。其中にも存生の時、あまりに教訓過たるは、没後すなはち黑白のごとくにするも有。誠になげかしき事也。

又実の男子なき故に、人の子やしなひて、家をつかせしむる時は、

実の子「26・オ」に相かわらぬ筈といひながら、善をせめざる事は、弥つゝしむべきなり。中華、元の魯齋の許氏の言に、子を教ると人を用ゆるとは相表裏すとなり。表裏すとは、うらおもてちがふしかたと云事也。人を用ゆるは、其得ざる所へは用ひずして、其得たる方へ用ゆべし。子を教るには、其得たる事は捨置て、其得ざる所を教ゆべしと云事也。子の得たる所は、をしへざれども、みづから是をよくす。子の得ざる所を教ゆる時「26・ウ」は、終には得たる所も、得ざる所も、ともによくする筈なり。

又終焉にのぞみて、遺言を子にのこす事は、なほだ味ひ有べし。いかに子にいひ置ても、其時、其いきをひ有てなりがたき事もあるに、父の遺言を用ゆれば時勢にたがひ、用ひざれば不孝の名を得べし。何とぞ大切の事あらんはしらず。大かたの事は遺言なくてしかるべからん。

父母に孝ならん事、人道の根本なり。いかなる「27・オ」功業ありとも、不孝ならんには、とるにたらざる事なり。孝の事は、孝経をはじめ論語に委くのせたり。かるがゆへに、こゝに略す。其旨趣を能わきまへ知べし。父母にはかくす事あつて、をかす事なしとなれば、よくしたがひてそむかぬ処専要なり。

凡むかふの人のこゝろざす所を、いまだあらはさぬを、こなたより、はかりてむかへてする事、君をはじめ皆こびへつろふしかたにて、はなはだよからぬ事なれ共、「27・シ」父母ばかりにおゐては其言に出し、

色にあらはる事はいふに及ばず、父母のこゝろをよくおしはかり、其志しのおもむくべき所を、こなたよりむかへて、したがふ事第一なり。

然ども、いかにしてなりとも父母の善名をあらはし、父母をしてあやまちあらしめず、よろしからざるかたへをとしいれず、おのれも善事善名ありて、父母をしておのれが為によるこばしめ、をのれが事に「(28・オ)くるしめざるは、孝のいたりなり。其ごとくあらしむる根本をたづぬるに、おのれよく学びつとめ、彼仁義礼智の道をきわめ、彼忠孝別序信にかなふ所にあり。」

従好談卷四終「(28・ウ)

或人ノ曰ク、閱ニ子ガ之此書ヲ、於テ予ガ之師伝ニ異ナル者、殆ンド多シ矣。韓愈ノ曰ク、古ヘノ之学者ハ、必有リ師。師ヘ者所ニ以伝テ道ヲ受ケ業ヲ解ク惑ヒヲ也。人非ニ生レナガラニシテ而不知レ之ヲ者ニ。孰レ能無レ惑ヒ。惑テ而不レ従レ師ニ、其為レコト惑也、終不レ解矣。願クハ聞ニ子ガ之所受ル而シテ後、或レ従ニ子ガ之言ニ。曰ク余有レ故而无レ得ニ常ノ師ノ之伝ヲ、亦無レ有ニ交レ友ノ之輔ニ。竊ニ窺ニ聖人言行ノ之蹟ニ、退ニ探ニ賢者教誨ノ之」(29・オ)緒ヲ、以従レ所ニ好而独断ズル焉而已。故ニ始メヨリ非レ欲レ由ニ余ガ之言ニ也。

〈書き下し文〉

或ひとの曰く、子が此書を閲るに、予が師伝に於いて異なる者、殆んど多し。韓愈の曰く、古への学者は、必ず師有り。師は道を伝へ、業を受け、惑ひを解く所以なり。人、生れながらにして之れを知る者に非ず。孰れか能く惑ひ無からん。惑て師に従はざれば、其の惑ひたること、終に解けずとなり。願くは子が受る所を聞て、而して後、子が言に従ふものあらん。曰く、余れ故有つて常の師の伝を得ること無く、亦た交れる友の輔け有ること無し。窃かに聖人言行の蹟を窺ひ、退て賢者教誨の緒を探り、以て好る所に従て独り断ずるのみ。故に始めより余が言に由らんことを欲するに非ざるなり。

寅齋「協齋」和衷之印」

従好談卷四終大尾「(29・ウ)

余游書肆、看此書曰、作此書者、其知礼乎。昔者晏子有言曰、礼之可以为国也久矣。君令臣共、父慈子孝、兄愛弟敬、夫和妻柔、姑慈婦聽、礼之善物也、夫人既如此。亦何求其他。能以「(30・オ)此道治国、何有不治。寒郷乏書、及肉食不職字者、此書豈無助耶。書賈曰、請為跋。遂書与之云。市南逸民

「八迪之印」「蒙齋」

〈書き下し文〉

余、書肆に遊び、此の書を見て曰く、此の書を作る者、其れ礼を知るものか。昔、晏子に言有りて曰く、礼は之れ、以て国を為おさむべきこと久し。君令に臣共に、父慈に子孝に、兄愛に弟敬に、夫和に妻柔に、姑慈に婦聰にす。礼の善物たるや、夫れ人既に此くの如し。亦た何をか其の他に求めん。能く此の道を以て国を治むるに、何ぞ治まらざること有らん。寒郷に書乏しき、及び肉食して字を識らざる者、此書豈に助け無からんや。書賈曰く、請ふ、跋を為さんことを。遂に書て之れに与ふと云。市南逸民

享保十四_己 酉九月吉日

江戸京橋南四町目

和泉屋儀兵衛藏板」(30・ウ)

(かわひら としふみ・本学大学院准教授)

(むらかみ よしあき・本学大学院博士後期課程、

日本学術振興会特別研究員 DC1)